



令和8年6月9日

備後地域の産業と暮らしを守るための対策を行っています！

～ 芦田川流域治水協議会と芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会を合同開催します ～

国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」として減災に向けた取り組みを進めています。芦田川では平成28年11月30日に国・県・沿川市で構成される「芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、「芦田川の減災に係る取組方針」を策定しており、減災のための目標を共有するとともにハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進しています。

また、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対し、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町・住民等）が協働して治水対策に取り組む「芦田川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に、また、さらなる深化・加速化を目指して「芦田川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月にとりまとめ、流域治水の取り組みを進めています。

この度、これまでの取組状況に関するフォローアップと、それを踏まえた今後の取組内容について共有する「第12回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」と「第8回芦田川流域治水協議会」を合同開催します。開催方式は対面+Web会議方式にて行います。

日 時 : 令和8年6月12日（金） 13:30～15:30

取材場所 : 福山河川国道事務所 1F第3会議室（福山市三吉町4丁目4-13）

構成機関 : 福山市、府中市、世羅町、神石高原町、広島県、農林水産省、
林野庁、森林研究・開発機構、気象庁、国土交通省

※取材を希望される報道機関の方は、別添資料をご確認ください。

※取材を希望される報道機関の方は、6月11日（木）12:00までにご連絡ください。

※大雨による対応等で中止となる場合がありますがご了承ください。

<お問合せ先>

芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会及び芦田川流域治水協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 未永 敦 （すえなが あつし）

流域治水課長 山本 英利（やまもと ひでとし）

TEL（084）923-2628

芦田川流域治水協議会ホームページ

https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/river/ashida_discussions.html

第12回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 第8回芦田川流域治水協議会の取材について (報道の方へ)

協議会及び注意事項等について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 開催日時

令和 8年 6月 12日(金) 13:30~15:30予定

2. 取材場所(本協議会は対面+Web会議で行います。)

福山河川国道事務所 1F 第3会議室
福山市三吉町4丁目4-13

3. 会議の公開

・会議は報道機関を通じて公開します。

4. 報道関係者の受付

□当日取材予定の方は、事前に事務局まで連絡をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

□カメラ撮影については冒頭の挨拶までとさせていただきますのでご了承ください。

□事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。

□傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。

□取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意ください。

□携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。

□会場では、着席の上、静粛に傍聴してください。

□会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。

□事故防止の観点から、取材にあたっては節度ある行動をお願いします。

□手荷物・貴重品の管理は各自にてお願いします。

□会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。

上記項目が守られない場合、または会の妨げとなる行動と事務局が判断した場合、退室の
お願いをする場合もありますので、ご了承ください。

令和8年度

第12回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

第8回 芦田川流域治水協議会

日時：令和8年6月12日（金）13:30～15:30

方式：対面またはWEB会議（Microsoft Teams）

会 議 次 第

1. 開会

2. 議事

1) 芦田川流域治水協議会規約の改正について【審議事項】

2) 芦田川の減災に係る取組方針【審議事項】

3) 減災対策・流域治水に関するこれまでの取組状況(見える化等)【報告】

4) 令和8年度以降の減災対策・流域治水の取組

5) 情報提供

3. その他

4. 閉会